

本宮市における開発事業の流れ

概要

安全・安心で快適な災害に強いまちづくりのため、市内で住宅団地等（1,000㎡以上）の開発事業を行う際は、次のような手続が必要となります。

この手続では、市の全関係課が現場を確認し、必要な協議事項等を事業着手前に一括して事業者の皆様へお伝えするため、負担がなくスムーズに事業を進めることができます（ワンストップ窓口）。

